

目 次

会期日程表	1
第 1 号 (2月9日)	
開会、閉会の日時	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名	3
事務局出席者	3
議事日程	4
追加議事日程	4
開会及び開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
議案第1号の上程、説明、質疑、委員会付託	5
議案第2号の上程、説明、質疑、予算審査特別委員会の設置、委員会付託	7
諸般の報告	9
日程の追加	10
議案第1号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決	10
日程の追加	11
議案第2号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決	12
日程の追加	13
決議案第1号の上程、説明、質疑、委員会付託の省略、討論、採決	14
議員派遣の件	16
閉会の宣告	17
署名議員	17

平成21年第1回臨時会会議録
(会期日程表)

開会 平成21年2月9日 会期1日間
閉会 平成21年2月9日

月 日	曜日	会議別	開議時間	日 程
2月9日	月	本会議	午前10時	会議録署名議員の指名・会期の決定・議長諸般の報告・提案説明・質疑 議案第1号経済建設常任委員会付託 議案第2号予算審査特別委員会付託
		委員会	午前10時45分	経済建設常任委員会（説明～採決）
			午前11時20分	予算審査特別委員会（説明～採決）
		本会議	午後12時15分	経済建設常任委員会委員長報告、予算審査特別委員会委員長報告、質疑、討論、表決（閉会）

会期日数 1日間 本会議日数 1日間 委員会日数 1日間

平成21年第1回大宜味村議会臨時会会議録

(第1号) 平成21年2月9日

1. 開会、閉会の日時

開 会 (平成21年2月9日 午前10時00分)

閉 会 (平成21年2月9日 午前11時54分)

2. 出席議員 (10名)

1 番議員 大 城 佐 一	6 番議員 宮 城 武
2 番議員 新 城 一 智	7 番議員 具志堅 朝 秀
3 番議員 友 寄 景 光	8 番議員 平 良 英 勝
4 番議員 東 武 久	9 番議員 平 良 嗣 男
5 番議員 金 城 勇	10 番議員 宮 城 功 光

3. 欠席議員 (0名)

な し

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

村 長 島 袋 義 久	住 民 福 祉 課 長 宮 城 博 俊
副 村 長 宮 城 重 徳	産 業 振 興 課 長 新 城 寛
総 務 課 長 島 袋 幸 俊	建 設 環 境 課 長 新 里 政 雄
財 務 課 長 神 里 富 松	教 育 課 長 友 寄 景 善

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事 務 局 長 宮 城 豊 係 長 真喜志 亮

6. 議事日程（第1号）

日程番号	事件番号	件名	摘要
1		会議録署名議員の指名	
2		会期の決定	
3		議長諸般の報告	
4	議案第1号	農業用用水施設整備工事の請負契約の変更について	提案説明 質疑～付託
5	議案第2号	平成20年度大宜味村一般会計補正予算	提案説明 質疑～付託

7. 追加議事日程（第1号の追加1）

日程番号	事件番号	件名	摘要
1	議案第1号	農業用用水施設整備工事の請負契約の変更について	委員長報告 質疑～表決
2	議案第2号	平成20年度大宜味村一般会計補正予算	委員長報告 質疑～表決
3	決議案第1号	沖縄県における不発弾処理に関する要請決議	提案説明 付託省略
		議員派遣の件	

◎開会及び開議の宣告

- 議長（宮城功光） おはようございます。ただいまから平成21年第1回大宜味村議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

- 議長（宮城功光） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、3番 友寄景光議員及び4番 東 武久議員を指名します。

◎会期の決定

- 議長（宮城功光） 日程第2 会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（宮城功光） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定しました。

◎諸般の報告

- 議長（宮城功光） 日程第3 諸般の報告を行います。

本臨時会の会議に出席を求め、説明員として通知のあった者の職氏名は、お手元に配りました名簿のとおりです。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、委員会付託

- 議長（宮城功光） 日程第4 議案第1号 農業用用水施設整備工事の請負契約の変更についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長。

（島袋義久村長 登壇）

○ 村長（島袋義久） おはようございます。

本日は大宜味村議会の第1回の臨時会招集いたしましたところ、全議員ご出席のもと開会できますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

それでは、提案いたします。

議案第1号 農業用用水施設整備工事の請負契約の変更について

平成20年6月24日締結した農業用用水施設整備工事の請負契約について、下記のとおり増額変更契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めらる。

記

- 1 既契約金額 1億1,025万円
- 2 増 額 928万2,000円
- 3 合計変更契約金額 1億1,953万2,000円

平成21年2月9日提出

大宜味村長 島袋義久

提案理由

工事数量増に伴う増額変更でございます。

なお、内容につきましては、担当課長から説明させますので、よろしくご審議をお願いいたします。

○ 議長（宮城功光） 産業振興課長。

（新城 寛産業振興課長 登壇）

○ 産業振興課長（新城 寛） それでは、議案第1号の補足説明をいたします。

本事業は、平成15年度において、集落地域整備事業統合補助事業、喜如嘉地区で採択されております。今回は、平成20年度における工事で、変更協議書に基づく農業用用水施設整備工事請負契約変更の案件となっております。

変更工事概要といたしましては、工事名が農業用用水施設整備工事、工事場所、大宜味村字田嘉里地内です。

工事といたしましては、農業用用水確保のための配管工事及び取水施設設置が中心となる工事でありまして、今回、工事の主な変更といたしましては、給水栓工、給水栓の110個の増、露出配管工、ヒューム管から強化プラスチック複合管への資材の変更、雑工の事業看板2カ所の設置等の変更を予定しております。

なお、変更協議書、図面等を添付しておりますので参照していただきたいと思ひます。
よろしくお願ひいたします。

○ 議長（宮城功光） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（宮城功光） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第1号 農業用用水施設整備工事の請負契約の変更に
つひては、経済建設常任委員会に付託します。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、予算審査特別委員会の設置、委員会付託

○ 議長（宮城功光） 日程第5 議案第2号 平成20年度大宜味村一般会計補正予算に
つひてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長。

（島袋義久村長 登壇）

○ 村長（島袋義久） 議案第2号 平成20年度大宜味村一般会計補正予算（第6号）

平成20年度大宜味村の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1,317万8,000円を追加し、歳入歳
出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億7,267万8,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出
予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成21年2月9日提出

大宜味村長 島袋義久

なお、内容につきましては副村長から説明させますので、よろしくご審議をお願いいた
します。

○ 議長（宮城功光） 副村長。

（宮城重徳副村長 登壇）

○ 副村長（宮城重徳） それでは、平成20年度大宜味村一般会計補正予算の内容をご説

明したいと思います。

主な款でご説明したいと思いますので、まず予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。

歳入のほうでございますけれども、第13款の国庫支出金の2億8,136万6,000円の増がございますが、これは主に沖縄の北部振興対策事業補助金、これは広域ネットワークの整備にかかわる増でございます。

それから、20款の村債の3,100万の増でございますが、これは北部広域ネットワーク整備事業にかかわる増でございます。

それから、2ページをお開きいただきたいと思います。歳出をご説明したいと思います。歳出の2款総務費の3億1,152万円の増は、先ほどご説明いたしましたように、北部広域ネットワーク整備事業の増でございます。

それから、3款の民生費の173万7,000円の増でございますが、身体障害者授産施設整備の扶助費の増でございます。

以上が歳出でございます。

それから、3ページをお開きいただきたいと思います。

3ページの第2表地方債の補正でございますが、先ほどの北部広域ネットワーク整備事業にかかわる補正で、限度額が3,100万の増でございます。それで、補正前の3億1,170万円から3億4,270万円へ補正増してございます。

なお、詳細につきましては委員会等で担当課長から説明させたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○ 議長（宮城功光） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（宮城功光） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案については、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（宮城功光） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号 平成20年度大宜味村一般会計補正予算については、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条1項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長(宮城功光) 異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員会の委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

ただいま議題となっています議案第2号 平成20年度大宜味村一般会計補正予算は、予算審査特別委員会に付託します。

予算審査特別委員会の正副委員長を選任のため、休憩します。

(午前10時07分)

○ 議長(宮城功光) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時12分)

◎諸般の報告

○ 議長(宮城功光) これから諸般の報告をします。

休憩中に予算審査特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので、報告いたします。

予算審査特別委員会の委員長に具志堅朝秀議員、副委員長に平良英勝議員。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

委員会審査のため、休憩します。

(午前10時12分)

○ 議長(宮城功光) 休憩前に引き続き会議を行います。

(午前11時45分)

◎日程の追加

○ 議長（宮城功光） ただいま経済建設常任委員長から、先ほど付託しました議案第1号 農業用用水施設整備工事の請負契約の変更について、委員会審査報告書が提出されました。

お諮りします。議案第1号 農業用用水施設整備工事の請負契約の変更についてを日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（宮城功光） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号 農業用用水施設整備工事の請負契約の変更についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

◎議案第1号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決

○ 議長（宮城功光） 追加日程第1 議案第1号 農業用用水施設整備工事の請負契約の変更についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。経済建設常任委員長。

平成21年2月9日

大宜味村議会議長 宮 城 功 光 殿

経済建設常任委員会
委員長 宮 城 武

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件 名	審査の結果
議案第1号	農業用用水施設整備工事の請負契約の変更について	可 決 全会一致

(宮城 武経済建設常任委員会委員長 登壇)

○ 経済建設常任委員会委員長(宮城 武) ただいま議題となりました議案第1号 農業用用水施設整備工事の請負契約の変更について、経済建設常任委員会における審査の経過及び結果について報告いたします。

本委員会におきましては、説明員として副村長、総務課長及び産業振興課長の出席を求め、本日10時45分開会時間を午前10時25分に繰り上げて審査をいたしました。

本件は、平成20年第5回定例議会で可決された案件の変更契約であります。工事の概要は、給水栓工、露出配管工、仮設工、雑工です。

増額金額は928万2,000円で、合計変更契約金額は1億1,953万2,000円となります。

本件について質疑、討論はなく、全会一致をもって可決すべきものと決定しました。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます、報告を終わります。

○ 議長(宮城功光) 以上で委員長の報告を終わります。

これから議案第1号 農業用用水施設整備工事の請負契約の変更について、委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(宮城功光) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第1号 農業用用水施設整備工事の請負契約の変更について討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(宮城功光) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第1号 農業用用水施設整備工事の請負契約の変更について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長(宮城功光) 挙手全員です。

したがって、議案第1号 農業用用水施設整備工事の請負契約の変更については、委員長報告のとおり可決されました。

◎日程の追加

○ 議長（宮城功光） ただいま予算審査特別委員会委員長から、先ほど付託しました議案第2号 平成20年度大宜味村一般会計補正予算について、委員会審査報告書が提出されました。

お諮りします。議案第2号 平成20年度大宜味村一般会計補正予算を日程に追加し、追加日程第2として議題としたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（宮城功光） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号 平成20年度大宜味村一般会計補正予算を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

◎議案第2号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決

○ 議長（宮城功光） 追加日程第2 議案第2号 平成20年度大宜味村一般会計補正予算を議題とします。

委員長の報告を求めます。予算審査特別委員長。

平成21年2月9日

大宜味村議会議長 宮 城 功 光 殿

予算審査特別委員会
委員長 具志堅 朝秀

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件 名	審査の結果
議案第2号	平成20年度大宜味村一般会計補正予算	原案可決 全会一致

（具志堅朝秀予算審査特別委員会委員長 登壇）

○ 予算審査特別委員会委員長（具志堅朝秀） ただいま議題となりました議案第2号について、予算審査特別委員会における審査の結果について報告いたします。

本委員会におきましては、説明員として副村長、関係課長等の出席を求め、本日11時20分開会時間を午前11時00分に繰り上げて審査をいたしました。本案については質疑、討論はなく、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、報告といたします。

○ 議長（宮城功光） これで、議案第2号 平成20年度大宜味村一般会計補正予算について、委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（宮城功光） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第2号 平成20年度大宜味村一般会計補正予算について討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（宮城功光） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第2号 平成20年度大宜味村一般会計補正予算について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○ 議長（宮城功光） 挙手全員です。

したがって、議案第2号 平成20年度大宜味村一般会計補正予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程の追加

○ 議長（宮城功光） お諮りします。全員発議により、決議案第1号 沖縄県における不発弾処理に関する要請決議が提出されました。決議案第1号 沖縄県における不発弾処理に関する要請決議を日程に追加し、追加日程第3として議題としたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（宮城功光） 異議なしと認めます。

したがって、決議案第1号 沖縄県における不発弾処理に関する要請決議を日程に追加

し、追加日程第3として議題とすることに決定しました。

◎決議案第1号の上程、説明、質疑、委員会付託の省略、討論、採決

○議長（宮城功光） 追加日程第3 決議案第1号 沖縄県における不発弾処理に関する要請決議を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。新城一智議員。

（2番 新城一智議員 登壇）

○2番（新城一智） 決議案第1号 沖縄県における不発弾処理に関する要請決議
上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

平成21年2月9日

大宜味村議会議長 宮 城 功 光 殿

提出者 新城一智 大城佐一 具志堅朝秀 平良英勝 東 武久 友寄景光 金城 勇

宮城 武

賛成者 平良嗣男

提案理由 本県における不発弾処理に関して関係機関へ要請するため。

沖縄県における不発弾処理に関する要請決議

先の大戦で大きな惨禍を被った本県においては、戦後処理を未だに多く抱えております。特に、不発弾処理については、県民の生命・財産、日常生活及び経済活動等に直結する問題であり、県内には未だ2500トン余の不発弾が地中に埋もれ、年間の処理は約30トンで完全撤去まで80年余もかかるといわれております。

去る1月14日に糸満市小波蔵の水道管敷設工事現場において不発弾爆発事故が起こり、甚大な被害が発生しました。

不発弾爆発事故は、これまでも県下各地で起こっており、またしても不発弾爆発事故の惨事が発生し、不発弾があるが故の爆発事故であり、戦後63年を経過した今日でも県民の生命や平穏な生活が「戦争による負の遺産」に脅かされている現実をあらためて痛感するものであります。

沖縄戦の遺物である不発弾の処理は、戦後処理の一環であり、県民の生命・財産を守る観点からも、国の全面的な責任において、早急に不発弾の実態調査を実施し早期に完全処理する必要があります。

よって、本県における今回の不発弾爆発事故及び今後の不発弾処理等に関する次の事項

について、特段の御高配を賜りますよう強く要請致します。

記

1. 沖縄県における不発弾処理は、国の責任において実施すること。
2. 磁気探査の徹底など、早急に事故の再発防止対策を講じるとともに不発弾の実態調査を実施し早急に完全処理すること。
3. 不発弾爆発事故の被災者に対し国の責任において速やかに補償を行うとともに早急に補償制度を確立すること。

以上決議する。

平成21年2月9日

沖縄県国頭郡大宜味村議会

あて先

内閣総理大臣 内閣官房長官 総務大臣 防衛大臣 沖縄担当大臣 沖縄総合事務局長
以上です。よろしく申し上げます。

○ 議長（宮城功光） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（宮城功光） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

決議案第1号 沖縄県における不発弾処理に関する要請決議は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略することについて採決いたします。

本案は委員会の付託を省略することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○ 議長（宮城功光） 挙手全員です。

したがって、決議案第1号 沖縄県における不発弾処理に関する要請決議は、委員会の付託を省略することは可決されました。

委員会の付託を省略します。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（宮城功光） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから決議案第1号 沖縄県における不発弾処理に関する要請決議について採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長（宮城功光） 挙手全員です。

したがって、決議案第1号 沖縄県における不発弾処理に関する要請決議については、原案のとおり可決されました。

◎議員派遣の件

○ 議長（宮城功光） お諮りします。議員派遣についてお手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長（宮城功光） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は、お手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。

議員派遣の件

平成21年2月9日

本会議は、地方自治法第100条第12項及び会議規則第121条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

記

1. 件名：沖縄県町村議会議長会主催の議員研修会

(1) 目的 町村議会を取り巻く諸課題の活性化に資するため

(2) 派遣場所 浦添市てだこホール

(3) 期 間 平成21年2月19日

(4) 派遣議員 全議員

○ 議長（宮城功光） お諮りします。会議規則第45条の規定により、本議会に付議された事件の議決の結果生じた条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長（宮城功光） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定しました。

◎閉会の宣告

○ 議長（宮城功光） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成21年第1回大宜味村議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午前11時54分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議会議長

署名議員

署名議員